

美里町総合計画審議会の進め方について

1 美里町総合計画審議会の概要

内 容：美里町総合計画審議会条例に基づき、町長の諮問に応じ、美里町総合計画の策定・推進及び町長が必要と認める重要事項の調査審議を行う。調査審議に当たっては5つの部会を設置し、審議を行うものとする。

構成員：一般住民、学識経験者等 29人

2 開催日程と主な内容

各回	日 時・場 所	構 成	主な内容
第1回	令和7年7月29日（火） 14時 中央コミュニティセンター 3階大ホール	全体会	諮問 第2期計画の振り返り 基本構想及び基本計画討議要綱の説明
		部会	基本構想及び基本計画討議要綱の内容審議
第2回	令和7年8月19日（火） 14時30分 本庁舎3階大会議室	全体会	第3期計画（素案）の内容審議
		部会	第3期計画（素案）の内容審議
第3回	令和7年9月24日（水） 14時 中央コミュニティセンター 3階大ホール	部会	第3期計画（案）の内容審議
		全体会	第3期計画（案）の内容審議及び決定 答申（案）の決定

3 審議会後の計画策定の取組

（1）パブリックコメント

内 容：美里町パブリックコメント条例に基づき、美里町総合計画・美里町総合戦略（案）について、計画策定過程の公正の確保及び透明性の確保を図るため、パブリックコメントを実施し、住民等から意見等を募集する。

時 期：令和7年10月上旬から令和7年11月上旬

（2）美里町議会への提案

内 容：美里町議会の議決すべき事件に関する条例に基づき、美里町総合計画の基本構想について議案の提案を行う。

時 期：令和7年度美里町議会12月会議